

緊急事態から次のステージへの移行

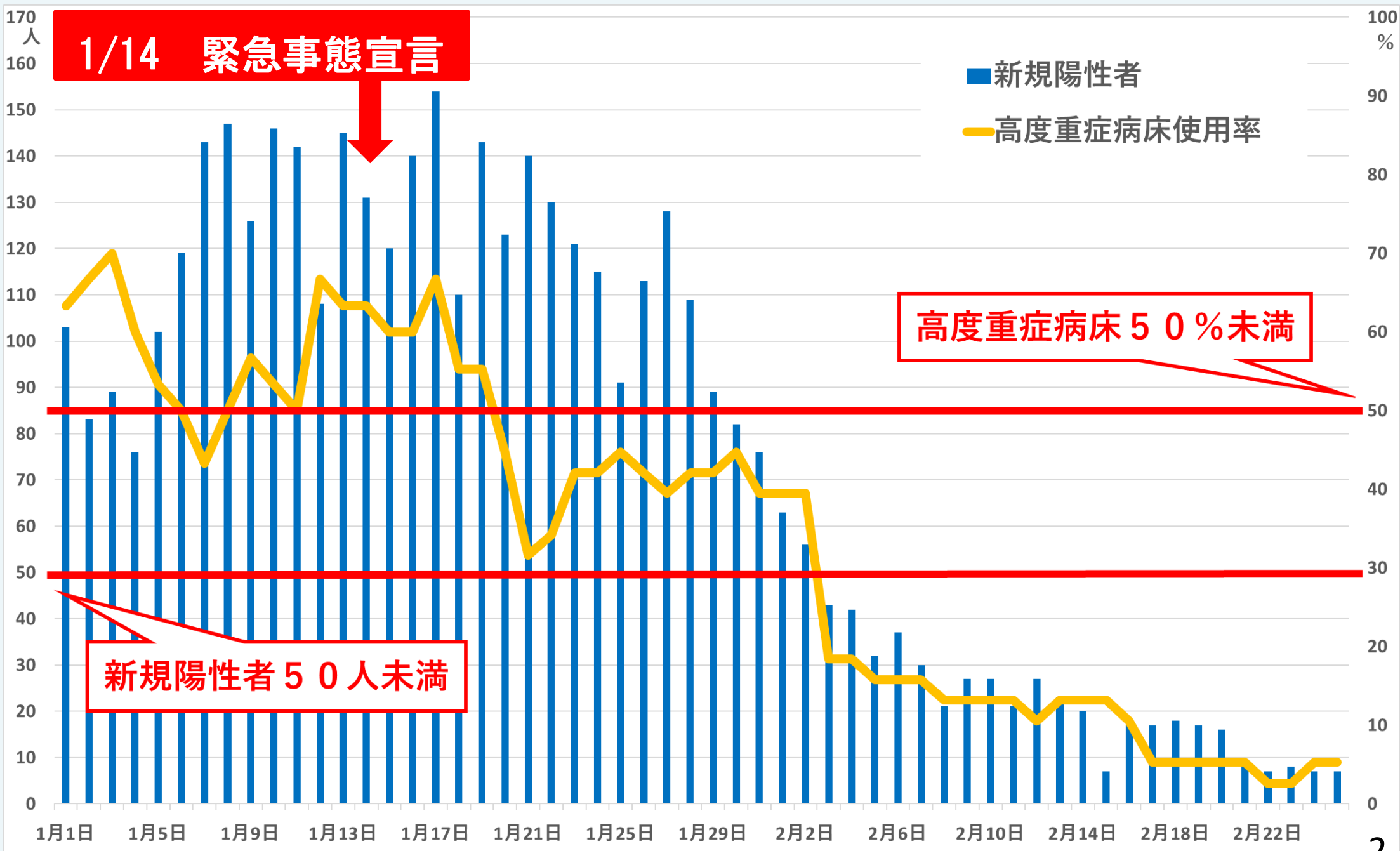
令和3年2月26日



京都府知事 西脇 隆俊



京都府の感染状況





直近の動き

▶ 2月22日 京都府対策本部会議を開催

⇒ 新規感染者数が減少傾向にあること

⇒ 再拡大を招かないため、次のステージに移行すること

▶ 2月23日 3府県知事による政府への要請

⇒ 2月28日を目途に緊急事態措置を実施すべき区域から除外すること

⇒ 区域除外後、時短要請に係る国の財政支援を堅持すること

▶ 2月28日24時 緊急事態措置区域から除外



引き続き感染拡大防止措置を講じる

新しいステージにおける要請



新しいステージにおける要請

区 域	京都府全域
期 間	令和3年3月1日(月)0時から 3月14日(日)24時まで

特措法第24条
第9項
による要請

実施内容

1. 外出の自粛
2. 飲食店等への営業時間短縮要請
(3月8日以降は京都市域に限る)
3. 催物(イベント等)の開催
4. 職場への出勤等



1. 外出の自粛

▶ 日中でも外出自粛

※昼夜を問わず不要不急の外出自粛

- ▶ 感染リスクに昼夜の別はないことに留意
- ▶ 医療機関への**通院**、食料品・医薬品・生活必需品の**買い出し**、必要な職場への**出勤**（在宅勤務（テレワーク）等の取組を要請）、屋外での**運動や散歩**など、**生活や健康の維持のために必要な場合を除き、原則として外出しないこと等を要請**



2. 飲食店等への営業時間短縮要請

区 域

京都府全域（ただし、3月8日以降は京都市域のみ）

期 間

令和3年3月1日（月）0時から3月14日（日）24時まで

施設の種類

内 訳

要 請 内 容

飲 食 店

飲食店（居酒屋を含む）、
喫茶店等（宅配・テークアウトサー
ビスを除く）

▶営業時間短縮
(5時～21時)を要請

遊 興 施 設

バー、カラオケボックス等で、食
品衛生法の飲食店営業許可を
受けている店舗

ただし、酒類の提供
は11時～20時

協力金の支給
(店舗への支給額)

1店舗あたり、時短要請に応じた1日あたり
4万円（定休日を除く）



3. 催物(イベント等)の開催制限

主催者等に対し、以下の要件に沿った開催を要請

【人数上限】 ※3月31日まで
5,000人以下 又は
収容定員50%※以内(10,000人以内)の
いずれか大きい方 ※大声での歓声なし 100%

【営業時間】 21時まで

イベントの
事前相談

全国的な移動を伴うイベントや参加者が
1,000人を超えるイベントは、事前に

京都府相談窓口へメール等で相談すること



4. 職場への出勤等

テレワークの徹底等を要請

- ▶ 出勤者数の**7割削減**をめざす
- ▶ テレワークのより一層の推進
- ▶ ローテーション勤務、時差出勤等の推進
- ▶ 週休の分散化、休暇取得等により **密を避ける**



感染のリバウンドを防ぐために！



1. 飲食店の皆様へ

飲食店
の皆様へ

▶飛沫防止の徹底

- ・アクリル板の設置
- ・換気の強化、テーブル間隔の確保
- ・ガイドラインの徹底



利用者
の皆様へ

▶会話の時はマスク着用

- ・食事前、退店時の手指消毒
- ・4人以下(同居家族除く)、2時間を目安





2. 大学等の皆様へ

大学等
の皆様へ

▶恒例行事での感染予防の徹底

- ・卒業式及び入学式は分散開催又はオンライン中継
- ・京都に移動する新入生等に対して、2週間前からの健康観察を義務付け
- ・学生寮、部活動等の課外活動における感染防止対策の点検と定期的な対策の確認

学 生
の皆様へ

▶飲食等の自粛

- ・飲食を伴う謝恩会、歓送迎会、卒業旅行等の自粛



3. 高齢者施設等の皆様へ

▶コロナウイルスを持ち込まない

- ・当面、医療機関、高齢者施設等における**面会の自粛**
- ・高齢者施設的全職員等に対する**PCR検査の実施**

一人ひとりが、うつらない、
うつさない行動を！



鼻や口からのウイルス侵入を防ぐ

1. 飛沫感染防止

会話の時は必ずマスクをしましょう！

2. 飲食機会での徹底

**外食時は「個食」「黙食」に御協力ください
宴会、家族以外のホームパーティーは控えてください**

3. 新しい生活

歓送迎会や花見の宴会等は自粛してください

感染再拡大早期探知 のための検査の実施



無症状者を対象としたモニタリング検査

実施時期	令和3年3月から
実施場所 検査対象	【京都府内大学】 クラブ活動参加者、入寮者、福祉施設等 への実習生など 【繁華街】 従業員など
検査概要	<ul style="list-style-type: none">・民間検査機関における唾液PCR検査等・1日あたり500～1,000件